

令和3年度 第2回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|------|--------------------|----------|
| 1 | 開会日時 | 令和3年5月21日(金) | 午後3時00分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後3時59分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 | 1階 第1会議室 |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 土井原 康 文 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 有 馬 唯 常 |
| | | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | | 社会教育課兼
スポーツ振興課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | | 中央図書館長 | 森 本 一 也 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 矢 部 寿 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 長 | 岸 本 泰 典 |
| | | 主 幹 | |

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 令和3年5月の教育委員会行事予定について
- 公 開 学校給食への異物混入について
- 公 開 令和3年度教育要覧について

2 議案の審議

- 公 開 専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業）
- 公 開 専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市城南ふれあいセンター運営委員の委嘱）
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）
- 非公開 赤磐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立図書館協議会委員の委嘱について
- 公 開 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について

3 その他

- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 失礼します。

先ほどの協議会に引き続きまして、定刻3時が参りましたので、これより第2回赤磐市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

委員の方、全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしておりますということで始めさせていただきます。

まず、本会の議事録の署名する委員、本日は遠藤委員をお願いしたいと思います。

議事録の職員として、教育総務課岸本主幹を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

前々回、令和3年3月18日開催の令和2年度第12回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますのですが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、令和2年度第12回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、議事に移ります。

本日の会議に付議された案件は、(1)の教育長等の報告から(3)のその他まで3枚ございますので、よろしく願いいたします。

次に、非公開案件の決定でございます。

本日の付議案件、(2)議案の審議の承認第4号専決処分を求めることについてから議案11号赤磐市立図書館協議会委員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定によりまして非公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、承認4号から議案第11号は非公開といたします。

では、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告についてご報告いたします。

1ページをお開きください。

4月15日の教育委員会の協議会並びに定例会から、5月20日、昨日でございますけ

ども、オリンピックの聖火リレーまでの行事を受けております。

この中で、4月23日、県の教育問題懇談会、また5月12日の赤磐市の校舎長会、この会議につきましてはウェブ会議ということで、相手方と双方向の形で会議を行いました。これも、GIGAスクール構想の流れの中でということ、環境を整えながらやっていくという、機械の部分で不慣れなところも私自身もあるんですけども、だんだん慣れてきておまして、非常に円滑に進むことができております。

それから、昨日でございますけども、本来ならば赤磐市の熊山地域でオリンピック2020の聖火リレーを行うところでしたが、赤磐市の区間を走る方が昨日は津山市に集合されて、トーチキスという形で2メートルほどの間隔を少し歩くという形、走るという形でリレー、バトンタッチしながらされたということです。

あとは、コロナ対策会議が5月12日と14日でございますけども、これは緊急事態宣言が発出されたということでの市の全体の方向性でありますとか、それから学校の取組のことについても報告したということでやっております。

書面会議につきましても、第1回の人権教育推進委員会につきましてはもう書面会議ということで、これにつきましては市全体のイベントも含めまして、こういう形でこの時期は取り組んでいるという状況ということを報告させていただきます。

何かご質問ございますか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 議事録に残してもらわないほうがいいんですけど、永瀬清子の「永」という字が間違ってるから、直しといたほうがいいです。

○土井原教育長 そうですか。ありがとうございます。

○山本委員 それがどこかに公開されたりはしないんですよね、この次第のテキストは。

○土井原教育長 これですか。

○山本委員 これがそのままほっとくともう。

○土井原教育長 ああ、はいはい。これは訂正しておきます。ありがとうございます。

○山本委員 公開されるんだったら直したほうがいいから。

○土井原教育長 すいません。私も気がつきませんでした。ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、次に移ります。

次に、令和3年6月の教育委員会行事予定についての報告をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

6月の教育委員会の行事予定について説明させていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和3年6月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

資料2ページの一番左となります。

まず、議会の関係でございます。

6月1日、6月3日、6月4日、6月7日、6月11日、6月16日、6月24日、6月30日、こちらが現在6月議会の予定となっております。教育長の出席でございます。

6月9日水曜日です。教育委員会の所属長会を10時から、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

6月17日木曜日、教育委員協議会を14時から、定例会を15時からとなっております。教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 よろしく申し上げます。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

学校教育課の欄をご覧ください。

6月5日、体育祭とありますが、コロナ感染の関係で、高陽中学校と磐梨中学校は既に2学期に開催するということが決まりました。赤坂中学校と吉井中学校についてはまだ検討中ということです。

8日火曜日、中学校の校長面談があります。

それから、19日と20日、中学校の地区総体がありますが、これも7月に延期と決まっています。

学校教育課からは以上です。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 はい、続いて西崎課長、お願いします。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

社会教育課の欄で、1日、第19回永瀬清子賞作品募集ということで、これは6月1日から9月30日までで募集を開始をいたします。

それから、10日、文化財保護委員会、中央公民館、1時30分の予定でございます。

11日、現代詩講座、熊山公民館、13時30分の予定でございます。

それから、26日土曜日、岡山県博物館協議会30周年のワークショップ、吉井の資料館での開催予定でございます。

スポーツ振興課は、特に大きな行事はございません。

以上です。

○土井原教育長 続いて、公民館杉原館長、どうぞ。

○杉原館長 はい、中央公民館杉原です。

それでは、各公民館の6月の講座について主なものをピックアップいたします。

記載のとおりいろいろな講座が入っておりますが、コロナの感染状況を踏まえて中止となる場合も検討しております。

一番上段の1日のところに、一般観望会というのが入っておりますが、こちらは毎週金曜、土曜日に開催する予定にしております。

それから、5日には無料観望会、6日には予約制の貸切り観測会を開催する予定としております。

6日、高月公民館では、シーガルの選手及びスタッフの指導によるシーガルズとストレッチを開催する予定です。

それから、18日、西山公民館では、地域の健康応援出前講座を開催いたします。

また、同じく18日、山陽公民館では美わくわくカレッジを開催、家族で楽しく健康につながるヒントを学びます。

講座については以上ですが、行事予定のほうには書いておりませんが、25日の金曜日、公民館運営審議会を10時から中央公民館で予定しております。こちらもコロナの感染状況によっては、書面会議となる可能性がございます。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございました。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 続いて、森本館長、お願いします。

○森本館長 図書館の行事は、6月1日から6日までほぼ1週間、絵本原画展「ピーゲンセンの世界」というのを予定しております。

それから、16日、23日、30日と、それぞれ3週にわたって水曜日ごとで読み聞かせ講座を予定しております。

19日の土曜日がきりり☆しあた一映画会で「勇気の花がひらくとき」という上映を予定しております。それぞれ状況によっては中止の場合があるかも分かりません。

以上です。

○土井原教育長 はい、次。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 はい、給食センター矢部所長、どうぞ。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

学校給食センターの行事につきましては、6月8日火曜日に栄養士会を予定しております。

以上です。

○土井原教育長 以上、教育委員会の行事予定でございました。

ご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それぞれ担当課長が申しあげましたけども、コロナの感染状況によって中止の場合もあるということで含んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、学校給食への異物混入についての報告を求めます。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

学校給食への異物混入について報告いたします。

給食に金属繊維の混入がありました。発生日は、令和3年4月16日金曜日。発生した学校は、山陽北小学校。混入した献立は豚キムチ丼。混入物は、約1.5センチの金属繊維でした。混入経路につきましては、東学校給食センターになりますが、職員が調理場内

を調査しまして、また厨房機器の業者に点検を行ってもらいました。それから、食材についても納入業者に異物混入の検証を求めましたが、いずれもこの金属繊維というのがスチールたわしと思われませんが、スチールたわしを使用していないということで混入経路は不明となっております。

今後の対策としまして、洗浄、調理、開缶の際に、異物の有無を確認することを徹底するというようにしております。特に、調理前の点検については、これまでよりも時間をかけて行うようにするというようにしております。

以上です。

○土井原教育長 給食の異物混入についての報告でございました。

ご質問等ございますか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 多分スチールたわしだと思うんですけど、さっきの使っていないというのは納入業者が使っていないという意味ですか。

○矢部所長 はい。

○山本委員 それともこの調理場内で使っていないということなのか、どうでしょうか。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 両方といいますか、まず給食センター、3センターともですが、スチールたわしのようなものは使っておりません。

それから、納入業者のほうで、加工の現場でもいずれも使っていないというふうに聞いております。

○山本委員 よろしいです。

○土井原教育長 ほか、よろしいでしょうか。

平松委員。

○平松委員 はい、平松です。

昨年度も同じ給食センターで同じような異物混入があったかと思うんですが、そのときもスチールたわしということでしたかね。やはり同じことが2度続いてあると信用問題というかそういうことにもなりますし、保護者の方も不信感を持たれたりということがあ

と思いますので、業者が見るだけでなく、自分たちの目でこれは絶対起こしてはいけないという目で皆さんが気をつけていただいて、二度とないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 本当におっしゃるとおりで、ちょっと今方法については検討中なのですが、調理前の器物の確認について、ちょっと方法を変えてするように検討しております。ただ、どうしてもあまり時間をかけても、ほかの配送等にも影響しますので、ちょっとそこと絡めて改善するように考えております。

以上です。

○土井原教育長 再発防止に努めて、一生懸命検討並びに対策を起しているところで。ご理解いただきたいと思います。

なければ次に移りたいと思います。

次に、令和3年度教育要覧についての報告をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

令和3年度教育要覧について説明させていただきます。

お手元の別冊の教育要覧をお願いいたします。

今年度の教育要覧を作成しましたので、報告させていただきます。

教育委員会では、毎年赤磐市の教育委員会の主要事業、学校、社会教育施設の概要などをまとめてホームページで市民に周知している状況でございます。掲載内容につきましては、1ページから2ページにかけては赤磐市の概要、それから赤磐市誕生以降の教育委員会の沿革などをお示ししています。

3ページには、教育委員会の機構としまして組織図をお示ししております。

続いて、4ページから5ページにかけては、教育委員会の職員数をお示ししております。

続いて、6ページから7ページにつきましては、教育振興基本計画から基本方針などを記載したものでございます。

続いて、8ページから10ページにかけては、令和3年度の赤磐市の一般会計予算の

概要を示しております。

8 ページには、教育委員会の主な事業を掲載しております。

10 ページには、教育費予算について性質別に分けたものを掲載しております。

11 ページ以降が幼稚園、学校の園児・児童・生徒数の状況、教育施設、給食センターの概要を記載しております。

続いて、19 ページからをお願いいたします。

社会教育について、指定・登録文化財の状況、公民館や図書館などの社会教育施設の概要でございます。

続いて、29 ページをお願いいたします。

29 ページからは、スポーツ振興について社会体育事業の概要、社会体育施設の概要などを記載しております。

続いて、34 ページをお願いいたします。

34 ページからは、令和3年度の教育委員会の主な行事予定をまとめているものでございます。

以上、簡単ですが教育要覧についての説明とさせていただきます。

○土井原教育長 内容的にはかなり盛りだくさんなんですけれども、ご質問か何か、ご意見ございませんか。

○山本委員 1つだけです。

表紙に子どもが写ってる写真を使っておるんですけど、一応。

○土井原教育長 肖像権ですか。

○山本委員 そうですね。

○土井原教育長 それはクリアしてますね。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 はい。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 ほかにありませんか。

最終、まだ案となっておりますけれども、もう一度誤植を含めて確認をして、私も今見ながらちょっと、1か所、2か所見つけたんですけども、最終また訂正をした部分で最終的には調整いたします。

特に学校関係のこういった数字が出ております、子ども、児童数だとかっていうのは。

文科省とかに報告、直近での報告、5月1日というのがこれは基準日になっておりまして、そういった形でなろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

じゃあ、続きまして、以上で要覧については終わりました、次に議案の審議に移ります。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて、これは社会教育施設の臨時休業、事務局から説明をお願いいたします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

それでは、お手元の資料の5ページをお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業）。

社会教育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年5月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は6ページをご覧ください。

岡山県に緊急事態宣言が発令されたことに伴いまして、令和3年5月16日日曜日から令和3年5月31日まで臨時休業といたします。施設につきましては、青少年育成センター以下22施設でございます。こちらの22施設を臨時休業としておりますので、ご報告いたします。ご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しましてご質問とかご意見ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 このような状態で今休業してるということでご理解いただきたいと思っております。

以上で質疑、討論は終結しまして、承認第2号を採決します。

本案を承認することに賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

ありがとうございました。

続きまして、承認第3号に移ります。

専決処分の承認を求めることについて、体育施設の臨時休業、事務局から願います。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、スポーツ振興課西崎です。

それでは、資料の7ページをお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）。

体育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年5月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料8ページをお願いいたします。

先ほどの社会教育施設と同様に、令和3年5月16日日曜日から令和3年5月31日月曜日まで、山陽ふれあい公園以下14施設を臨時休業としておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますよう、よろしく願います。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございました。

承認第3号は、体育施設の臨時休業についての案件でございます。

ご質問等ございませんか。

大崎委員、どうぞ。

○大崎教育長職務代理者 当然、小学校、中学校で夜間に体育館等を使ってされてるのも、もうそれも中止ですよ。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、スポーツ振興課西崎です。

定期利用でご利用いただいている皆様にもこの間は使用中止ということで連絡をさせていただきます。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしというふうにさせていただきました、これで質疑等のほうは終わらせていただきました、承認第3号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

原案のとおりといたします。ありがとうございます。

続いて、承認第4号から議案第11号まで非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市城南ふれあいセンター運営委員の委嘱）（原案のとおり可決）

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）（原案のとおり可決）

非公開 赤磐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について（原案のとおり可決）

非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について（原案のとおり可決）

非公開 赤磐市立図書館協議会委員の委嘱について（原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○土井原教育長 では、引き続き議案の審議に移ります。

議案第12号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について事務局から説明をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

議案第12号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

きます。

資料14ページをお願いいたします。

議案第12号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について。

議会に令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和3年5月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は15ページからとなります。

先ほどの協議会で説明をさせていただきました。

教育総務課からは、2つの事業について補正をお願いするものでございます。

まず1件目は、小学校2校及び中学校2校の校舎体育館の非構造部材耐震補強事業に関わる費用の計上でございます。

続いて、2件目につきましては、国の補助金交付決定に伴いICT教育支援事業について財源更正を行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 はい、続いて家森課長、お願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。

では引き続き、15ページをご覧ください。

学校教育課からは、1つの事業についてお願いするものです。

県からの委託事業、地域部活動推進事業についてです。

働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた長期実施を行うため、事業費228万4,000円をお願いするものです。

以上です。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 それでは、資料16ページをお願いいたします。

社会教育課からです。

まず1としまして、成人式事業で令和3年新成人者を対象としたイベント開催費用を計上するものでございます。

②としまして、吉井生涯学習センターの施設修繕経費を計上するものでございます。

続きまして、スポーツ振興課ですが、まず歳入ですが、過疎対策事業債、体育施設改修

事業に係る市債を計上するものでございます。

歳出といたしまして、その他体育施設管理費で、体育施設修繕に必要な経費を計上するものでございます。

②といたしまして、ふれあい公園の施設パンフレット作成経費を計上するものでございます。

③といたしまして、体育施設の一般管理費、新型コロナ対策による休業補償を計上するものでございます。

以上です。

○土井原教育長 続いてお願いします。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

図書館からは1件の補正を予定しております。

地区館3館分、赤坂、熊山、吉井の図書除菌機、それぞれ1台ずつの購入の経費を計上しております。合計で341万7,000円であります。

以上です。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

給食センターからは、債務負担行為1件をお願いいたします。

内容としましては、食器洗浄機更新等事業であります。今年度に契約発注しまして完了が令和4年度8月となるため、債務負担行為するものであります。内容は、中央学校給食センター食器洗浄機等更新事業で、金額につきましては6,956万4,000円であります。

以上です。

○土井原教育長 ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見ございませんか。

山本委員。

○山本委員 まず1つ目は、体育施設の一般管理費で、休業補償というのは指定管理者の収入が減るからということで休業補償するということによろしいのでしょうか。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

委員おっしゃられるとおりで、指定管理者3者に対する休業補償費でございます。

○山本委員 もう一つの質問は、図書館の図書除菌機なんですけど、これがどれぐらいの効果が証明されてるのかと。本当に要るものなのかとか、本当に効果があるかどうかというのを確かめられたかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 図書の除菌機ですが、本にコロナのウイルスをひっつけて実験をしてみたという例はまだないんです。ですが、例えばインフルエンザのウイルスですと95%の殺菌率が確認されております。それから、大腸菌ですと1000分の1の滅菌率、だから1000分の999が死んだとかというような確認がされております。品物としては、紫外線を照射して、それから下から温風を吹き上げて図書をばらばらとめくっていくような仕組みになっております。

以上です。

○土井原教育長 はい。

○山本委員 これは図書全部に定期的にやるわけじゃなくて、買い足しとかをやるだけでも大丈夫な仕組みで運用に使うんですね。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 館長。

○森本館長 すべての本にやるというのはもう実際不可能なんで、本を借りた方が自由に使って消毒をして持って帰ってくださいというやり方をします。

以上です。

○山本委員 分かりました。

○土井原教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしというふうにさせていただきます、議案第12号でございます。採決に移りたいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

本案は原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして議案の審議はすべて終わりました、（３）その他に移りますが、案件は何かございますでしょうか。

委員の方、何かございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 前回の令和３年度の重点目標のところで、世界的な視野を持ってよりよい社会づくりに貢献できる人材を育成する教育をするということで、今年何かできるんかというふうに考えたんですけど、今年はやっとなかなか急には難しいんで、来年度の事業として何かできないかなというふうに考えたんですけど。

先ほど、ちょっと教育長さんがおって説明させてもらったんですけど、新見市に国際貢献大学というのがありまして、その先生か何かに中学校に来てもらって、講演を５つの中学校でやってもらうみたいなことをやったらどうなのかなと。AMD Aも提携してるらしいんで、AMD Aの具体的な活動なんかも知ることができるし、社会貢献とか国際貢献、どんなことがあるんかとか、どういうふうにすれば自分もできるんかということが勉強できると思うんで、それを来年度、予算を組んでやっていただければいいのかなとちょっと考えたんですけど。それをまた検討していただきたいなと思いました。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 貴重なご意見をありがとうございます。

そういったことを参考にさせていただきながら、実際どういったことがそういった方からお話いただけるかということ、その方とも実際お話をさせていただいて、学校等にそういったことで講習かそういったことができれば、予算計上なりは考えていくようにしてまいります。

以上です。

○山本委員 ぜひよろしく願いいたします。

○土井原教育長 ご提案ありがとうございます。

ほかにはその他ございませんか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 はい、遠藤です。

新型コロナが今岡山県に蔓延しているような状態で、緊急事態宣言が発令されています

けれども、生徒・児童の保護者の方、または兄弟に濃厚接触者として認定される例が以前より多くなってきていると思うんですが、例えば児童・生徒の保護者の方、または兄弟、姉妹に濃厚接触者と認定された方が発生した場合は、学校はどのような対応を取られているのか。また、その濃厚接触者に認定された方がPCR検査を受けて陰性だった場合は、どういう対応をされているのかということをちょっと教えていただきたいです。

○土井原教育長 課長、今の2点について、じゃあ。

○家森課長 ちょうどいい資料を持っているので、お配りしたいと思うのですが。

今お配りしたものが新型コロナウイルス感染症対策フローチャートというもので、保護者の方に説明するのに分かりにくいということで、幼稚園のほうから要望があって、それに合わせて今対策についてまとめたものです。

これを見ていただいたら分かるように、基本的に子どもまたは職員、風邪症状があった場合は、登校、出勤は止める。それで、医療機関に相談をしてPCR検査を受けるとかということになるかと思います。もしも陰性だったら、なおかつ元気になったらこれはもう学校に行きます。でも、そこで陽性だった場合は、もう保健所の指示に従う。あとはもう保健所が何と言うかですが、基本的に濃厚接触者と言われたら、陽性になるのが陰性になるのが2週間は基本的に学校に行かないようにという指示を受けます。保健所から指示が出ます。いつ感染したかっていうことを保健所が判断して、そこから2週間、これは人によってPCR検査を受けたからどうなるかって、ちょっと保健所次第なんですけども、そのような状況です。

それで子どもがもちろん、子どもや職員が濃厚接触者となった場合は、まず学校には来ません。そこはストップです。そこに書いてあるように、来ない子は先ほどと同じように医療機関を受けてということですが、ほかの子どもたちは通常に授業をします。もしも濃厚接触者から陽性だと言われた場合、つまり自宅で待機して濃厚接触の子どもが陽性だと言われた場合は、それを受けて、保健所の指示に従って子どもたちを帰すとか、どこの段階で帰すかってあたりもそこは保健所との相談が基本です。

あとは、そこにある同居の家族がという場合は、今同居の家族がPCR検査を受けて濃厚接触者になったっていうのはもうそこに書いてあるとおりなんですけれども、基本的に子どもは濃厚接触者にならない限りは学校に行きます。ただし、保護者の方が心配なので行かせませんと。もしもうちの子が感染する可能性がないわけじゃないので、言われた場合は無理せずに休んでくださいというふうにして、欠席扱いにはなりませんので、特別な

出席停止扱いになりますから、無理せんよという話はして休んでいただくという状況です。

あとは何でしたっけ。

○土井原教育長 今回の説明でいいですね。

○家森課長 ようございますか。

○土井原教育長 なった場合等の問題ね。

○遠藤委員 では、ご家族の方が濃厚接触者だったとしても、ご家族の方がもしPCR検査を受けて陰性だった場合は、子どもは通常どおりに。

○家森課長 はい。

○遠藤委員 親御さんが学校に行かせないという措置を取られない限りは学校には来るということですね。

○家森課長 そうです。

○遠藤委員 はい、分かりました。

○土井原教育長 ここ1か月の事例でいくと、保護者の方が陽性とかの場合は、その家族はもうほぼ濃厚接触者というふうに保健所は言ってます。これも赤磐市の事例でもそうですし、ほかの事例、県内の事例もそうです。ということは、保護者の方が陽性であれば、子どもが少なくとも2週間ということに結果的になるということです。

先ほど、遠藤委員が年齢のことを言われましたけども、今日は赤磐市は県の発表はございません。昨日までの部分でちょっとデータを持ってきてないんですけど、確かに20代、30代、40代の方が7割、私の記憶では8割程度です。60代以上の方が4名ぐらいと記憶しています。この5月、今日まで。ですから、非常に感染力も1.5倍だとかつというふうに言われてますけども、若い方が、世代的に若いと言われる先ほど言った年代の方が多いのかなというふうに感じています。

ほかはよろしいでしょうか。

はい。

○山本委員 このフローチャートを見とったんですけど、その右側のブロックの下のほうの子ども、職員、保健所に濃厚接触者が認定された場合、星マークへと書いてある。星を一生懸命探したんですけど、見つかりますか。見つかったんですけど、矢印を引っ張ったほうがいいんじゃないかと思ったんですけど。

○家森課長 そこもちょっと1個意見が出て、星にしようということになりました。

○土井原教育長 しっかり見ていただくということで。

○家森課長 ありがとうございます。

私もこの議案の発表の中でぴっとこう線を引いたんですけど、一応系統はちょっと違うのでということで、そっち重視でということで星になりました。ありがとうございます。

○土井原教育長 これは可視化の一つということで、見える化の一環だと思います。

ほかございませんか、その他の案件。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようでございますので、次回定例会の開催について、事務局お願いします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、6月17日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願います。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 次回の定例会は令和3年6月17日木曜日午後3時からとなります。よろしく願います。

では、以上をもちまして今回付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和3年度第2回赤磐市教育委員会定例会、閉会とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

1件、定例会のほうは終わったんですけども。ありますか。

矢部寿所長。

○矢部所長 すいません。議事案件に関わることですが、学校給食共同調理場運営委員のほうで、6月1日が任期の方がおられるんですが。

○土井原教育長 6月1日からな。

○矢部所長 ああ、はい。ごめんなさい。

5月31日までが任期の方がいらっしゃるんですが、それがちょっとまだ調整中の部分がありますので、大変申し訳ないんですが、こちらのほうで専決という形で先に処理をさ

せていただきまして、次回また報告させていただければと思っております。大変申し訳ありません。

○土井原教育長 山本委員さんが委員長をしていただいて、平松委員もですよね。それぞれの母体、先ほど表の中で備考と書いてたり、会によったら、公運審だったら選出母体とか書いてますけど、それぞれのPTAの関係の方がその中学校区で選んでいただく、そこから出ていただく、充て職的な部分なんですけどもその人選を含めて、こういったコロナの関係で市のPTA連合会の総会も中止になったりしてて、そういった形で、ふだんだったら大体そんな、あんたしてえなど、こういうなっていくんですけど、できていない状況で、まだ確定ではないので、上がった時点で私どものほうで専決させていただいて、次回報告ということでさせていただくと思います。よろしく願いいたします。

○金島課長 一応報告して承認をいただく。

○土井原教育長 報告して承認をいただくということです、専決。

どうもありがとうございました。